

認知症の人と権利

～前頭側頭型認知症の本人・家族が困らないために私たちができること～

1. 趣 旨

認知症の一つ「前頭側頭型認知症」は、常同行動（同じ言葉や行動を繰り返したり、特定の時間に決まった行動をとるなど）や逸脱行動（ルールを無視した、自分の思うままの行動をとるなど）などの特性があり、時に、法的なトラブルになる場合があります。実際に県内でも、「前頭側頭型認知症」により万引きをしたが、「病気の症状」と気づかれずに「犯罪」と誤解され刑罰を科された例もあります。このことは、本人の人権にかかわることとして、“認知症社会”に生きる私たちみんなが考えるべきことであり、決して他人事ではありません。

このため、フォーラムでは、「前頭側頭型認知症」の人の社会生活上の不便さや困難さについて学び、各人ができることを考えます。そして、若年性認知症の人に対する地域社会の理解と共に生きるための支援体制の構築を目指していきます。

2. 日 時 平成28年8月7日（日）10：45～15：30
3. 会 場 三宮研修センター10階 ※各線「三宮駅」より南へ徒歩5分（裏面地図参照）
4. 主 催 兵庫県社会福祉協議会
5. 後 援 兵庫県看護協会、認知症の人と家族の会兵庫県支部
6. 対 象 一般県民、福祉・保健・医療・司法関係者、行政職員、社協職員等
＜定員 150 名＞
7. 参加費 無料
8. プログラム

10：45	開会
10：50 ～ 12：10	<p>講演1「前頭側頭型認知症の理解と社会的支援について」</p> <p>（講師）南魚沼市病院事業管理者 宮永 和夫氏 （全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会 会長／（特）若年認知症サポートセンター 理事長）</p> <p>群馬大学医学部卒業。国立群馬大学医学部精神科在籍時より認知症や高次脳機能障害などの器質精神障害の臨床に関わる。早くから若年認知症家族会の設立に携わり、現在（特）若年認知症サポートセンター理事長。多職種の医療チームが本人と家族への身体的精神的社会的支援を行うことで、地域の原点である全人的医療の実践を実現したいと考えている。日本老年精神医学会専門医</p>
12：10	休憩 ※会場内は飲食物の持ち込みは禁止です。会場近辺の飲食店等をご利用ください。
13：10 ～ 14：30	<p>講演2「行動障害を伴う認知症のご本人の権利を護るために」</p> <p>（講師）兵庫県弁護士会 弁護士 福島 健太氏</p> <p>平成22年1月より西宮市内にてSIN法律労務事務所開設 兵庫県弁護士会高齢者障害者支援センター運営委員会前委員長、日弁連高齢者障害者権利支援センター運営委員、NPO法人PAS ネット副理事長ほか</p>
14：30 ～ 15：30	<p>まとめのセッション ※休憩含む</p> <p>（コメンテーター）宮永 和夫氏、福島 健太氏</p> <p>たとえば、逮捕されるまでに、起訴されるまでに、病気の症状による「万引き」であったことに気づく人がいたらどうだったでしょうか。また、病気の特徴や本人の行動を理解し、本人を支える地域の関わりとして何ができるでしょうか。グループにわかれて話し合います。</p>
15：30	閉会

9. 参加申込み

別添の参加申込書に必要事項をご記入の上、7月29日（金）までに下記あてにFAXにてお申込みください。なお、参加決定通知は省略させていただきます。

10. お問い合わせ・申込み先

兵庫県社会福祉協議会・ひょうご若年性認知症生活支援相談センター（岩木、森、北野、宮田）
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
TEL：078-242-0601 FAX：078-242-0297

交通アクセス

会場：三宮研修センター
(神戸市中央区八幡通4丁目2-12)
JR・阪神・阪急・地下鉄・神戸高速鉄道「三宮駅」から徒歩5分
神戸市役所東正面



《事務局ファックス番号 078-242-0297》

平成28年度若年性認知症啓発フォーラム「認知症の人と権利」参加申込書

ふりがな			
氏名			
電話番号			
FAX番号			
所属 (市町名)			
属性 (いずれかに ○を記入)	1 一般 2 福祉・介護関係者 3 保健・医療関係者 4 司法関係者 5 行政職員 6 社協職員 7 その他	1 一般 2 福祉・介護関係者 3 保健・医療関係者 4 司法関係者 5 行政職員 6 社協職員 7 その他	1 一般 2 福祉・介護関係者 3 保健・医療関係者 4 司法関係者 5 行政職員 6 社協職員 7 その他

※参加決定通知は省略させていただきます。なお、会場の都合上、定員を上回った場合、お断りする場合があります。その場合はご連絡いたしますので、予めご了承ください。